紀伊國名所圖會

四之巻下

名草郡

内閣文庫
和書
類
八六六六號
二三冊
一七

内閣文庫
番號 和 8665
冊數 23 (7)
函號 176 14

綴じ部（喉部分）の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

安佐美気登年加比可美
良年古能宇美耶麻遠由
布美気登年加比可美良
年紀比登々毛志毛

白鳳樓主人詠

国立公文書館
National Archives of Japan

紀伊國名所圖會巻之四下目録

日前宮　國懸宮　正殿　拝殿　神楽殿　神庫　御厨　御炊屋　惣門　中門　車留　廳屋　大鳥居　反橋

七瀬禊祓　日前宮末社

天御蔭命　天湯津彦命　天世手命　天香語山命　天櫛戸命
天櫛玉命　天速日命　天吉文湯彦命　天伊佐布玉命　天櫛野命　天玉櫛彦命　天少彦根命　天造昇命
天斗麻紗命　天伊岐志毘保命　天斗女命　天村雲命　天三降命　天背男命　天月神命　天明玉命
天神玉命　天神玉命　天斗麻命　天目一箇命　天日鷲命　天太玉命　天表春命　天日神命　天神魂命
天坂彦命

國懸宮末社

闇龍　天津彦根命　天穂津大來目　大山祇命　天目一箇命　天押雲命　活津彦根命　塩土老翁　天熊人　手力雄命　豊玉彦命　天穂日命　天神立命　級長津彦命　草野姫命　級長戸辺命　手置帆負命　彦狭知命　天穂日命　天太玉命　天下春命　天背男命　軻遇突知　経津主命　武甕槌命　金山彦命　埴山姫命　天菖蒲命　天菖蒲命　天菖蒲

宝光寺　大師堂　鎮守祠　楊柳滝

最初ガ峯　願成寺

観音寺　西光寺

日前大神はや國懸大神はやそのはじめはや伊勢ゑまた
天照大御神尾張ゑまたち厚田大神也皆同しく天皇の大御所
ゑ〜天は靈の御寶也齋き祭ア給ひけむを磯城水垣宮の大
御代豊鉏入姫命ゑ託奉ア給ひてよりゑ此大御神の御教のまゝ
大宮所求給ふ也倭の笠縫村より出立て國〜將て奉ア給ひ但波乃
吉佐宮ゑ四年倭の厳橿之本の宮ゑ八年木國の名草の濱宮ゑ三年
吉備の名方宮ゑ四年也遷ア幸ましまし此二大神は此紀伊國ゑい止ア座
給ふむはさその天照大御神ハ狩所〜ゑ遷ア幸ましまし後ゑひゑ纒向珠城
宮の大御代の十年餘六年也ゑ年五十鈴宮ゑ鎮ア座て此二大神も同し
年なも濱宮より今の宮所ゑハ遷ア座けるやうや何那ゑ何なそやゑかゑ又
更ゑその初を思へは天照大御神久方の天ゑして盤屋戸ゑ指隠ア給ひ
ける時思ふ兼神の思兼ゑ種〜ゑ地作ア備へ給ふ時石凝姥命ゑ仰せて
鍛冶天津麻羽維を求て日像の御鏡又日月の御鉾也を作ら〜ゑ給ひ
けるその御鏡ハ〜も二度なも鑄奉アてその初度出来座ける御鏡也
その御鉾也なも此二大神ゑハ座ける何なそやゑ何なかゝゑかゑハ平大平

日前宮　紀伊村西にあり延喜式神名帳日前神社名神大月次相嘗新嘗○ひのくまの文字なくまろるぞ
今の世俗ひのくまのくいしんの訓をたがはるなり

正殿日前大神○相殿左方石凝姥命右方思兼命

國懸宮　同上神名帳曰國懸神社名神大月次相嘗新嘗○相殿左方細女命右方玉屋命
両社ともに紀伊郡秋月村にあり正殿に武紀に紀伊大神とあり本紀に
名草宮名草郡秋月村にあり懸宮に○日本書紀神代巻一書曰上畧故天照大神謂素戔嗚尊曰汝猶有黒心不欲與汝見乃入于天石
窟閉著盤戸焉於是天下恒闇無復夜晝之殊故會八十萬神於天高市而問之時
有高産靈之息思兼神者有思慮之智乃思而白曰宜圖造彼神之象而奉招禱
也故即以石凝姥為冶工採天香山之金以作日矛又全剥真名鹿皮以作天羽鞴用
此奉造之神是則紀伊國所坐日前神也
○古語拾遺曰上畧舉庭燎俳優相與歌舞於是從思兼神議令石凝姥神鑄日
像之鏡初度所鑄少不合意是紀伊國日前次度所鑄其状美麗是伊勢大神也下畧
かくこそもゝ太神の奇霊なる代くの初延の素戔嗚尊の引き載し多くろへろ
もゝ日前宮なる太神宮ことゝ式に所名二百八十九社のうち第一に
立ち〳〵ぬ国懸田紀とよりく尽く紀伊国日前国懸大神
○次下に史徒紀のくだり日前国懸大神
くだくと聖なるこゝろを日前にたゞまりまたゆ神たれば
こゝろ紀ことゝなりてよ
○日本書紀曰朱鳥元年七月癸卯奉幣於居紀伊國國懸神○文德實録曰
嘉祥三年十月甲子遣左馬助從五位下紀朝臣貞守向紀伊國日前國懸大神
策命云天皇我詔旨止掛毛畏幾大神等乃廣前仁申給倍申久先先尓神財奉進止祈
申賜比故是以種種乃神財乎潔備天今捧持天奉出此状乎聞食天天皇朝廷乎常磐

堅磐仁護幸奉賜比天下平安尓矜賜比助賜倍止恐美恐美申給波久申云々○同書曰
貞觀元年七月十四日散位從五位下紀朝臣宗守為日前國懸両社使○令集解仲
冬上卯相嘗祭註曰紀伊坐日前國懸伊太祁曽鳴神以上神主等請受官帛祭
○延喜式曰日前社一座絹四疋絲三絇四銖綿八屯五兩調布六端八尺木綿二斤八
兩酒稲百束又臨時名神祭部曰日前神社國懸神社々々○公卿補任曰高倉院兼
安元二年十二月八日遷任下野守日前國懸社造
立之間依祖母之服改任之　○中右記曰寛治五年十二月七日今日上卿參陣擇
申日前国懸社过宮日時○東鑑曰嘉禎四年六月九日紀伊国日前宮營作事付成功
而可造畢之旨依被宣下將軍家所令舉申之住人等于今不進其功之間有社司
之訴仍無未濟可致沙汰由被仰下云々○和名抄曰国懸神戸日前神戸

風雅集　紀俊文
ちはやふるかみのほこもとけれ日ろ隈のこゝろ
家集　紀俊長
ちはやふるかみのほこもとけれ日ろ隈のこゝろ
家集　紀行文
あさゝ山岸ちる月の紅葉ゆゑ
〈日前宮〈奉られ〉撰集の哥又近代堂上方奉納の詩歌なれは畧
近代頃邦安往〈奉てなまひ〉哥四〈と清額の書八
かゝることも國ぞとうけくちりのすゑ神のちりひをさそ作〳〵葉
ゆゑ近もあぐ代神代國のまのふ代とほりそめゆく
かゝることも常登りなるとも代神の國のさくをまのうそ〳〵
東ゝる神よゆをて國安くまのろさうゝ紀の海のるくも志つゝ邦やとくまのる社の石〳〵ゝつめ
桂隈の宮ちゝひてゝやはゝゆるちゝひもくゝやゝの作

一條右府忠良公
轉法輪大納言公修卿
飛鳥井大納言雅威卿
大炊御門大納言經久卿
菊亭大納言尚季卿
久世前大納言通根卿
平松前中納言時章卿

宮居をる神のめぐみに國やすく栄ゆるあるじ
なれば此國やとの神ぶさうの代世くにさそ冬ら年
此神のめぐみに代々栄ゆ年も邦やそうれと寿まんらん
紀の海やおさまる浪のようにみく國まもる神をうーん
日本大御神と称し奉る御霊代の御鏡国懸大御神と称し
奉る御霊代の日本にまして芳ふ天照大御神の前雪ぐほど
まにまにる伊邪那岐命伊邪那美命に絶妻之誓しなるし
遂に生豊乃橋の小門より禊祓をしたまふに成きる
神三柱まして其初に天照大御神次に月讀命次に建速
須佐之男命と称し奉る天照大御神いまの人を
所知めし月讀命い夜之食國を所ちめし建速須佐之男命
海原を所知給ひ各其依しまさんるまにく不知たる中に須佐之
男命い所知國に治めるに唯泣ぬ泣済たまひしに山も枯
海も涸くぬて悪神もつく来て妖ごとしに災ましぬ

池尻宰相暉房卿
飛鳥井左兵衛督雅光卿
鷲尾中将隆純朝臣
野々宮少将定静朝臣

天首筒
宝蔵
中き社
稲神
手水

其二
夷社
十二松庵
山ひこ

日前宮
山王
高良
天神
春日
神庫
天満宮
天明王
天神王
天地王
天日神
天ヶ春
天ヶ春
天ヶ春

伊邪那岐命つくしの志賀の小戸の橘の
檍原に禊ぎはらへ給ふ時に成り給へる
神の名は八十禍津日神大禍津日神
次に神直毘神大直毘神伊豆能売
次に底津綿津見神中津綿津見
神表津綿津見神の三柱の綿津見
神と住吉の三柱の神なり
次に海の原に成り給へる神
名は底筒男命中筒男命
表筒男命住吉の三柱の神
次に天照大御神を
右の御子の数
八十禍津日神
大禍津日神
伊豆能売
底津綿津見神
中津綿津見神
表津綿津見神
住吉三柱の神
天照大御神
月読命
須佐之男命
右の御子の数
天之忍穂耳命
天之穂日命
天津彦根命
活津彦根命
熊野久須毘命
右の御子の数
天之忍穂耳命
天之穂日命
天津彦根命
活津彦根命
熊野久須毘命

ゆまりて崇神天皇の御代に秋萩咲乱れ
る此時に天児屋命太玉命の鏡とさし出くこれと示せ
まつりけまに天照大御神命奇しと打ぜして戸より出給
ふに八咫鏡に隠立て天手力男神手を取て出まる
を玉命端出之縄を御後方に引とりて
入まして天の岩戸に放る天原打ひ天下闇くなりぬと明
くるわりかたく八十萬神等ともに議ありて終に頂男
命に千位置戸を負せて其罪贖ひ神逐ひに逐ひ
給ふ今伊勢国宇治郷五十鈴川上に鎮まる大御神の
御霊代いろの玉坂樹より出て御鏡にまして今一間の内
鏡打ひ日矛い所御宮よりてまつりたる天孫
おりくに天神爽持齋まつる氏皇孫天津彦火瓊々杵の
るこの葦原乃中津国に大君として天降りまして御代
天照大御神墨と云ふ二柱乃天御鍵乃
所治宮を御鏡と云ふ吾御魂を拝ぶ其氏拝が
こと床とはうし殿とともに常敬まつりたまへと詔
ふひしかば二十二柱の神等供奉して日向国高千穂峯
に天降りまして彼移くの神宮を并敬まつりたまひぬ
白檀原宮よりあのまさしろしめし神日本磐余彦天
皇の御宮に日向の国より東征たまふる皇軍に参ひ
まつりて忠誠を勤功ある氏人寵家を天道根
命を紀国氏賜ひ国造と彼二柱の御宮を并
まつりたまふ是當国を定まりまセ初
日本天道根命と称に皇孫乃天降りまし御供
に侍ひたまひ二十二柱の神等の其一柱ふゆて紀
姓乃遠祖にくまを

編者曰古之出雲国造家紀某の旧紀に云ふ
[illegible]
つまり又證考左のごとし

鏡人天津麻羅命に令して日矛を造らしめ

而求鏡人天津麻羅而科伊斯許理度賣命令作焼石凝姥為冶工採天香山之金以作日矛又全剥真名鹿之皮以作天羽鞴用此奉造之神象是即紀伊國所坐日前神也
[illegible]
[illegible]
[illegible]

日影を假
鏡えと
鑄
圖づ
水鏡の日
神代にうつて
うつて鏡とつ
ありつたる神宮
にむかへまつる
一の日前つかへし
まつる内裏よ
なりまつる内侍
所よりそれを
うけとりまつる

宝亨種三十二神等前驅防衛
見てるぐさるにても饒速日その天降まうとあるて其三十二神等の名各記さる中に代天道根命い
書に信ぜ〜まうしのこゝをを彼供奉の神等のなをも嚴重〜あ〜セスにひさうの虚
言〜も見へ出つゝ實に皇孫乃天降まう〜〜の供奉の神たちに古記ゝまうしく
彼記に〜〜〜〜〜〜〜記せるうとてさんべに国造家の旧記てて正〜〜〜〜〜〜〜
又日前宮末社三十座の神い彼供奉三十二神の社〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜是〜〜の明證〜〜〜〜〜〜饒速日尊いりて〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
神の御子〜〜も知難〜天照大御神乃御子孫に〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
論〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

座乃年歴ハ多くハ琴うらに志べまうませしこと
ハ六百七十餘年支よう濱宮ハ二千餘年萬代宮ハ遷
座の後ハ千八百四十餘年通計二千五百四十餘年の星霜と経
くとこしへに鎮ましませる御神ハ上ハ下百姓に
至るまゝ崇敬厚き宮居なりしかゝ遷宮ありけるハ
大内よりの御神寶をとりてそあらるる
三十萬疋宝物とくしたまひし永仁年中の舊記ありその餘神宝をとりし
こゝハ文徳實録の宣命に次第の大神宝ハ條西宮記北山抄令ちゝの書にえくはし
兩宮神領のこと國造家舊記を考るに天道根命ハ當國ハ
たまうしハ神領乃ちゝ東あるひハ摩国なるひを
三千町ハ神領ハ四ハ年中大小の寄進百二十余箇条の
所ゆをなせ車あうせ式部式名草郡を神郡とえくるも
こゝハいまうち其餘神領のさと編旨院宣ハ六波羅
の御教書室町家乃御教書ハ數十通国造家乃藏ところ

ところ嚴然うちまるに天正十二年
神君小牧山御陣の御とき国造忠雄朝臣ハろさを寄て
御味方ハ家臣ハ命しハ郷民ハを催し移ごろ乃
僧徒ハ牒しあらせすでハ泉州ハ出張せしが関白秀
吉ハ小田ハ十三年當國に乱入し根来ハを
焼亡し國造家累代の太田城ハ小せ乃ハ社頭ハ
破却し神領ハ没収せられ
雲代をなし神室舊記等を考ハ高野山乃
ふるいのがれ通ハ杉ハ軍兵退散の後程なく両
大神を奉しふるび地にぞくらまるる
大同記ハ
以上太田城水攻の
世ハ家ハ布
惣光寺の旧記ハ
意越ろちぐるくに国造家れよび太田
かくく秀吉没収の後の神領ハ
太田城趾乃条ハくくべし
國君より寄附しなまくう國造家藏ハ嘉禎年間

神領と他領とのさゝひ證文あり左よ出ヤう

日前國懸社御遷宮時四面四至紀定郷々支

艮
他領　直川庄上ノ芝原　松嶋郷　栗栖庄細工谷
神領　有間郷　永沼郷　西方寺免畠

東
他領　湯橋庄　岡崎庄堺之尾　東ノ頭越
神領　忌部郷　僧綱寺山ノ峯筋　神前郷　福飯峯筋

巽
他領　冷水郷　舟尾郷　海之沖ノ洲
神領

南
他領　冷水郷　塩津庄海　海擔子ノ洲
神領　毛見郷　海　三井ノ之神山ノ頂上少シ見元堺

坤
他領　大崎海　雑賀庄海
神領　毛見郷

西
他領　雑賀庄　四豆　銭九　海擔子洲於當東小嶋甲斐於當丑方堺
神領　小宅郷　西嶋　西畠　大田郷　西畠　吉田郷　本畠　新畠

乾
他領　北右本郷ノ道　同ノ有本郷
神領　本右本郷　刀祢名畠

北
他領　六十谷庄道
神領　薩渠郷　若嶋カ畠

右嘉禎元年御遷宮ノ時之四面四至任先例同ノ四年九月
廿五日依彼紀定ヲ令注進之状如件

嘉禎四年戊戌九月廿五日　紀伊國司從五位下源長信

兩宮注右年中行事之名目大概　但法次第ハ略之

○正月

小朝拜　元日　二日　三日　政始　二日巳後七日以前撰吉日
献卯杖　上卯日　献破竹　六日　白馬節會　七日　自中古用二日
御酒水迎　十日　上宮御酒造祭　有新始上宮者國懸宮也十一日
都鎮部御祭　十四日　十五日　踏歌　十五日於草宮前有踏歌
鎮御殿　十六日　早旦　御鍬山御祭　十六日御鍬山者和伽高山也
名草姫御祭　十七日　名草彦御祭　十八日
大歳祭　下旬撰吉日自中古用廿八日　堰祭　下旬撰吉日

草宮荷前　晦日凡毎月如此

○二月

朔幣十列　朔日凡毎月如此

○三月

大小荷前　三日

御種子下祭　下旬撰吉日

○四月

供鄭蠋　八日

氏神御祭　上申日

御田植祭　下旬撰吉日

○五月

供菖蒲蓬　四日

供粽　五日

荷前里神楽　十五日凡毎月如此

草宮荷前　三日　十五日

○麦祭　晦日

御佐利御祭　上寅日

珠津葛祭　撰吉日元者三月下旬也

吾身今日至十一日夜国造参篭

御田植祭　下旬撰吉日

○六月

五上申　上旬撰吉日自中古定ニ八日

三名方祭　下旬撰吉日自中古用廿五日六日之間

名越之祓　同日

草宮荷前　廿日

麦祭　晦日

○七月

進素餅　七日

日前宮御穂取始御祭　十日

下宮専女御前御祭　十六日下宮八日前宮也専女御前八未社也

草宮荷前　同日

津萬年幾祭　十五日

○八月

草宮田宮土祭　時正撰吉日

八月祓　上中旬間撰吉日

草宮荷前　十五日

○九月

一日今日被定臨時祭流鏑馬射手

中言御祭　上旬撰吉日

毛見中言祓祭 九日
静火御祭 十五日入夜於草宮有霄曉之祭
名草姫御祭 十六日
相撲内取 廿五日
後宴 有散示白拍子勤其役々廿七日

○十月

一日 又今日奉納幣於両宮之宝蔵次第與六月朔日同
宮奉行渡之祭 廿三日
調庸御祭 下旬撰吉日自中古定廿六日畢

○十一月

日前宮相嘗祭忌固祭 一日
鳴神社祭 上卯日
氏神祭 上申日如四月
國懸宮御穂上御祭 十五日
名草彦御祭 十七日
丹生大明神入御 早且入御草宮十六日
流鏑馬 廿六日

○一年祭

薗引祭 元者九月也十五日以前撰吉日於中田浦有此儀
珠津島御祭 元者九月也撰吉日其次第如四月
中言祓鼎祭 廿七日
栗嶌祭 同日
伊太祁曽祭
高大明神祭 上酉日元八中酉日也

相嘗御祭慶盃造祭 三日
慶盃起祭 七日
御粥合祭 十一日
黒御酒造 撰吉日
御殿開御祭 十四日
玉殿荘御祭 十六日
大集祭 十八日

○十二月

国懸宮相嘗祭忌固祭 一日 十二日 十三日 与十一月同
黒御酒造 撰吉日
相嘗御祭 十五日
御解除御祭 相嘗御祭自今日至十九日四夜之神事十六日
小集祭 十八日
同慶盃伏祭 五日
御穂下祭 九日
白御酒造祭 十三日
相嘗御祭 十四日
御解除御祭 十五日 相嘗御祭自今日至十八日四夜之神事
小集祭 十七日
庭立祭
御酒水迎 十二日夜也
御殿開御祭 同日
玉殿荘御祭 十七日
大集祭 十九日

庭立祭 廿日

季祭 晦日

荷前 廿七八日但依大小

右五式等神領没収の後とゞく行はるゝ事なり

今わづらふの儀式の條目を

○正月元日 小朝拜 七日 白馬神事 十四日 都鎮部祭 戌の刻 西文の門戸開 祝供備 進より

○四月朔日 流鏑馬あり 百余騎と書集る

○九月廿一日 十列馬あり 当日 ○十一月十八日 日前宮の相撲祭 戌の刻 門戸開 祝あり 十八日より 今後より

○十二月十九日 十二日より 今後より 祝あり 四夜の

○岩手堰祭 岩手の堰 ○七瀬祓 其外式十月の

堰口祭 ○十二月廿一日 戌の刻 門戸開 祝供備 進より

百余騎 流鏑馬あり

○日前宮末社

天香語山命社 天謙戸命社 天児屋根命社

天椹野命社 天造日女命社 天明玉命社

天御蔭命社 天湯津彦命社 天世手命社

天玉櫛彦命社 天八坂彦命社 天神魂命社

天乳速日命社 天克湯彦命社 天伊佐布魂命社

天少彦根命社 天太玉命社 天表春命社

天櫛玉命社 天伊岐志保保命社 天斗女命社

天村雲命社 天下春命社 天日神命社

天斗麻弥命社 天神玉命社 天活玉命社

天三降命社 天背男命社 天月神命社

○三十社日本宮末摩羅の外四方八羅列を

○國懸宮末社

句々廼馳命社 草野姫命社 軻遇突智社

金山彦命社 級長戸辺命社 級長津彦命社

天明五巳
九月廿七日
七瀬大祓
神幸諸
班列

国立公文書館
National Archives of Japan

經津主命社　武甕槌命社　闇龍社
天津彦根命社　治津彦根命社　手力雄命社
天日鷲命社　手置帆負神社　彦狭知命社
天穂津大來目社　塩土老翁社　豊玉彦命社
埴山姫命社　岡象女命社　少童命社
大山祇命社　天熊人社　天穂日命社
天菅根命社　豊玉命社　天忍日命社
天目一箇命社　天押雲命社　天神立命社

以上二十社國懸宮瑞籬の外四方に羅列す

○摂社　二十座宮中の所々にあり

市杵社　八幡社　若宮八幡社　春日若宮
稲荷社　天神社　高良の社　住吉社
深草社　天穂日命社　相殿大己貴命　熊野社　新宮本宮

八御子社　両宮の神供備る所なり　専女社　一名日女の後一社
神饌稲倉　宍宮　今宮　回神　のよりて稲人此の後と唱ふ
楠神　神楽殿のうしろ　草宮　草宮伏拝所　社人此所にて遥拝のところ
ある楠の木
山王社　天道根命社　天月一箇命社

○同摂社

宿宮　西名邪毛兒　草宮　國造家の氏神にあり　専女社の中方二十間ばかり
白ら神のあり　神武天皇の時に生れ給ふ神の神典に載せあり
○殿舎　神庫　古典記録等を納ず　御宝蔵　将軍吉宗公市奉納の神太刀
御炊屋　大炊御殿　神楽殿　神具蔵　物忌門　中門　裏門
三井垣　軽留東使　廳屋　社役所　大鳥居　反橋
○飛山　社は南田面の中にあり　神武の時に天の香具山の土を取て
翔元年仁天皇十一年に山の名あり　良土あり　立のところの白雲のごとく
○神畔　清田村にあり　田畑の畔にあり

祚紀を先とし[illegible]

○紀伊國造殿舘

[illegible]の[illegible]紀氏の[illegible]天皇[illegible]と神皇[illegible]の宮を[illegible]紀伊の國造[illegible]

[illegible]紀氏の[illegible]西山[illegible]の日本史にも出[illegible]

○國造本紀の[illegible]

[illegible]

[illegible]

五十八代 親文

五十九代 俊長

六十代 行文

六十一代 行長

従三位南朝より任じ奉り勅撰に出まる
北朝にも仕へ
侍従従三位昇殿性善なりしと云へり勅撰に入る
松歳寺左府菅原氏より出へり近頃絶よりくらう又
文十二年冬甫より復職
三位大僧正文摂中わかう称八中に
持けるうく岡崎の志摩と徒ぐ冬甫より復職ともに扶桑略記性
又後ぞ
右相撲史多の書ふくし又後ふ松寺の勅立のわかち松ら
従五位上大僧正文こうへうより勅撰に出

○国造家城址　左田村よあり往ところ
くいしくらどころ

○古の社人職名

白冠二人　人母二人　行事二人　以上六神官と称し　権行事
上臈と官位と申し

相見二人　大内人二人　火焼二人　権内人二人　大案主六人　以上中臈と称し

酒盤寺一人　土師二人　御琴引二人　案主廿五人　内人六人　以上下臈と称し

○古の社役人

青侍　人数六人国造家の先にて神役を勤る家の者数十名ありそ九月行事懸備馬其余神役とも令勤仕

宮奉行　宮中のことを引かねる社役人と称し

給人　巫女八人　験子五人　出納　久人数不定　中間　日上

大立一人　小立二人　引頭一人　権守一人　此外小立人数不定

鍛冶二人　土器師二人　檜皮師二人　檜物師二人　畳大立二人

繪取二人　瓦大立二人　樂頭　相撲　白拍子

牧田外ものしるくも野之

溝の内　月村にあり古俗　日前宮

麻多比賣神社　津縣村にあり賣の神社本國神名帳に

天満宮　日村よあり○此社八日の月の内○去僧千ほの社と人○延喜式神名帳に麻多比

七郎の社の後正の社へ

瑠璃光山普照院薬徳寺　日村よあり○虎丸と云る後光彼の地よりて建立とのしるし

○本尊阿弥陀如来　小初公いくること有こと人○天文二年中

拉像弘三尺三寸　○芦原薬師堂　業明の作　作はるべくるべし年号の所よあり

春日の作

當寺薬師堂に安置し奉る薬師如来の尊像は石の
上ゆりの者共たづねつゝ此御堂に安置奉る芦原にて
人のすむべき家居なるまゝ其ゆゑを尋ねるに
もゝ〻三百年以前の事なり堂にあぐべき後ごくれ妙なる
ひろ所なるゆへ遠近人のあつまるふきくみ
まつぐ尊く是を拝むに不思議なる医王大聖の
尊像なるゆへ赫〻として出現ましまして輝めるゆへ
つゝみなくおのおのこゝを渇仰随喜あさ
つゝ別に草堂をつくり安置しゆゑこゝを芦原
より出現なるゆへ世こぞりて芦原の薬師
如来と伝へ奉る人皇三十九代天智天皇の下
まつりめぐまれ付なるゆへ此のゆうらをこゝに
そもゝしゝ帝の敵咸なるゆゑ有り日ふあ

日く殿塔の莊嚴さこそ造營まうく猶燿光と
額をかげもてり町くもちと宮すゝ勅願の綸旨氏
なるらーーこそ法水永くたゝらう靈驗日くにあ
らさりきに七十四代鳥羽院上皇然写御寺ひ給ひ
しかるに悲けなくも鸞輿とめづ〳〵十善の宮道とう
もけこ者えのる宮氏めづ法とるひさに還都の後藥師
のる像一軀と勅賜なり〳〵ゆへ方丈に安置する所なり別上皇御願の
そもく十善の天子端えに感ゞ鳳輦とめづ上たまひて
いぢまも御帰依あゝ也あつはゝにとゞろけのさゝふ
あゝ仏大愛の冥慮我朝有縁の像ゝとゝ〳〵さそ
又當院草創のむゝあひひ法相三論有智の僧勅を
をゝく主勢ゝとりまてムム台門の庶徒ふ面してあり名
が中業以降四海五湖やしらんもく唐土のるもうげ
かそく堂舍のうざりも色とゝび終ゆ阿仏ゝる法師もあり
ざとゝに天ゝの比我ゝりの巡礼園主祐え養上人諸國遍山
のぼつく當ちんつりく通夜あり名ふたくの思ふ
夫藥師如來有縁のとゝ〳〵なるべ汝此地に歩ゝすみやふ
法門に未代有縁のとゝ〳〵なるべ汝此地に歩ゝすみやふ
念佛の道場ゝなるべ〳〵ゝあるべ上人〳〵玄義踊躍ふた
へゞゝに杉あゝ大ゝ勧進ゝ廣ゝる氏をこゝゝでゝびふ
〳〵ゝ後ゝて此巨刹ゝなるわ美よりゝてのちえ國主
清水家より田園と寄附せれ當　國君ふゝる帝代く
沛帰依あゝるゝゝて冷ふ免許の地ゝるゝ
○什物茶所画像　○釈迦像　思奈多　○浄土曼陀羅
彩都　○十六羅漢像一幅　多光ほまゝ
ず

秋日哭故藥憲寺底誉上人　中洲

雲棲曾解津梁労風月徜徉意更高逝矣

丹砂嗟日短満天雨色共蕭騒

○祀る神天左玉神

忌部里神社　井辺村にあり○たくこれと本の宮前にて按に予辺に伊美倍の訛なり頂和名抄に忌部

按に古事記に布刀玉命者忌部首等之祖　姓氏録右京

神別に齋部宿禰皇産霊の子天左玉命の後なり

忌部氏系図　延暦廿二年三月左玉命氏忌部

五大系人五六位上忌部宿禰成ぶあり

首の祖となる古語拾遺に曰左玉神所率神名曰天日鷲命

阿波国忌部の祖なり　手置帆負命　彦狭知命　紀伊国忌部の祖なり　櫛明玉命

出雲国玉作の祖

天目一箇命

私幣　又曰左玉命率諸部神造

ひくまど忌部に仕の図ともある氏首こゝに其諸忌部を率ひく

其長なる由の姓なりさてまた玉命とゝ同書に曰皇

産霊神男天忍日命男たりとゝ　延喜式神名帳

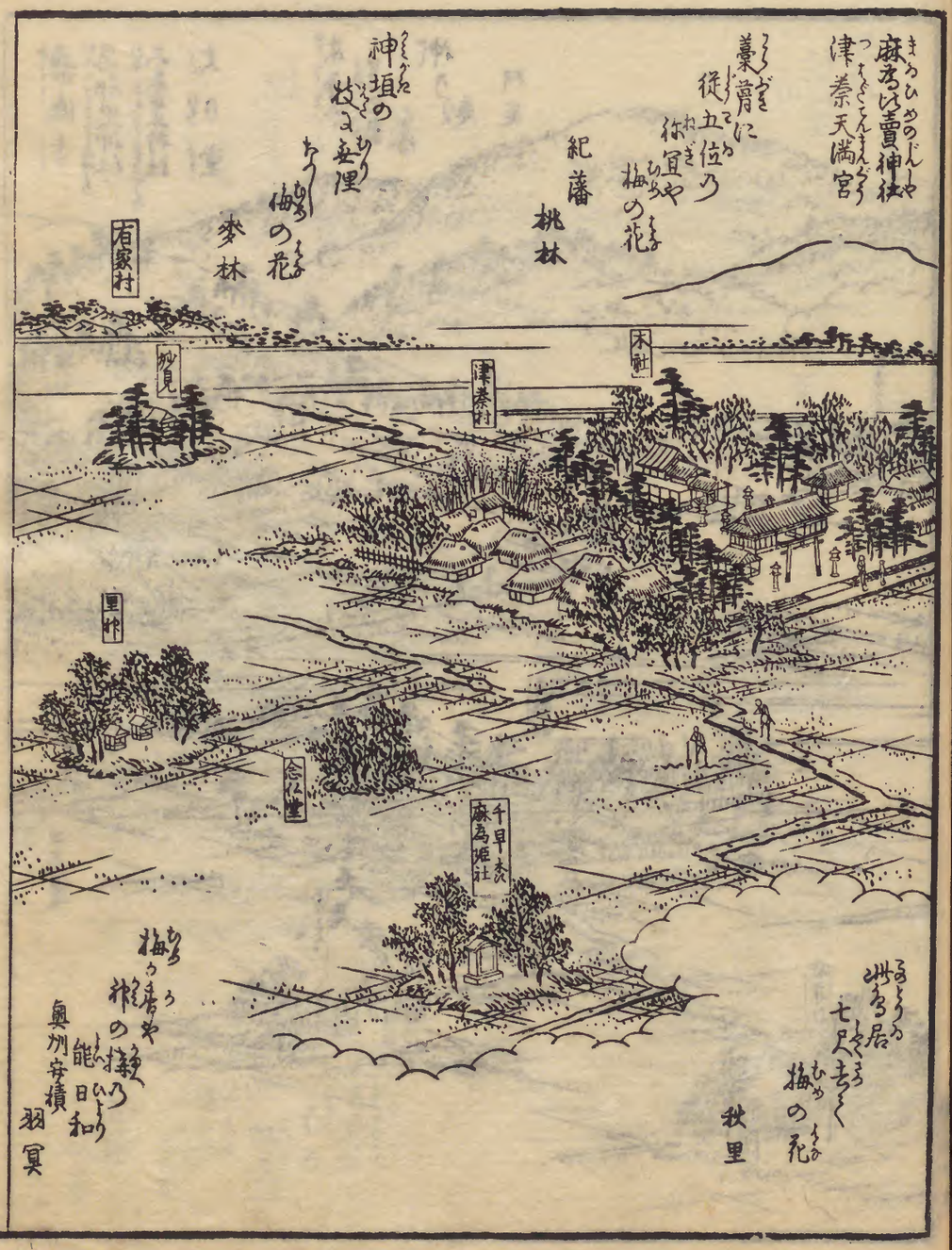

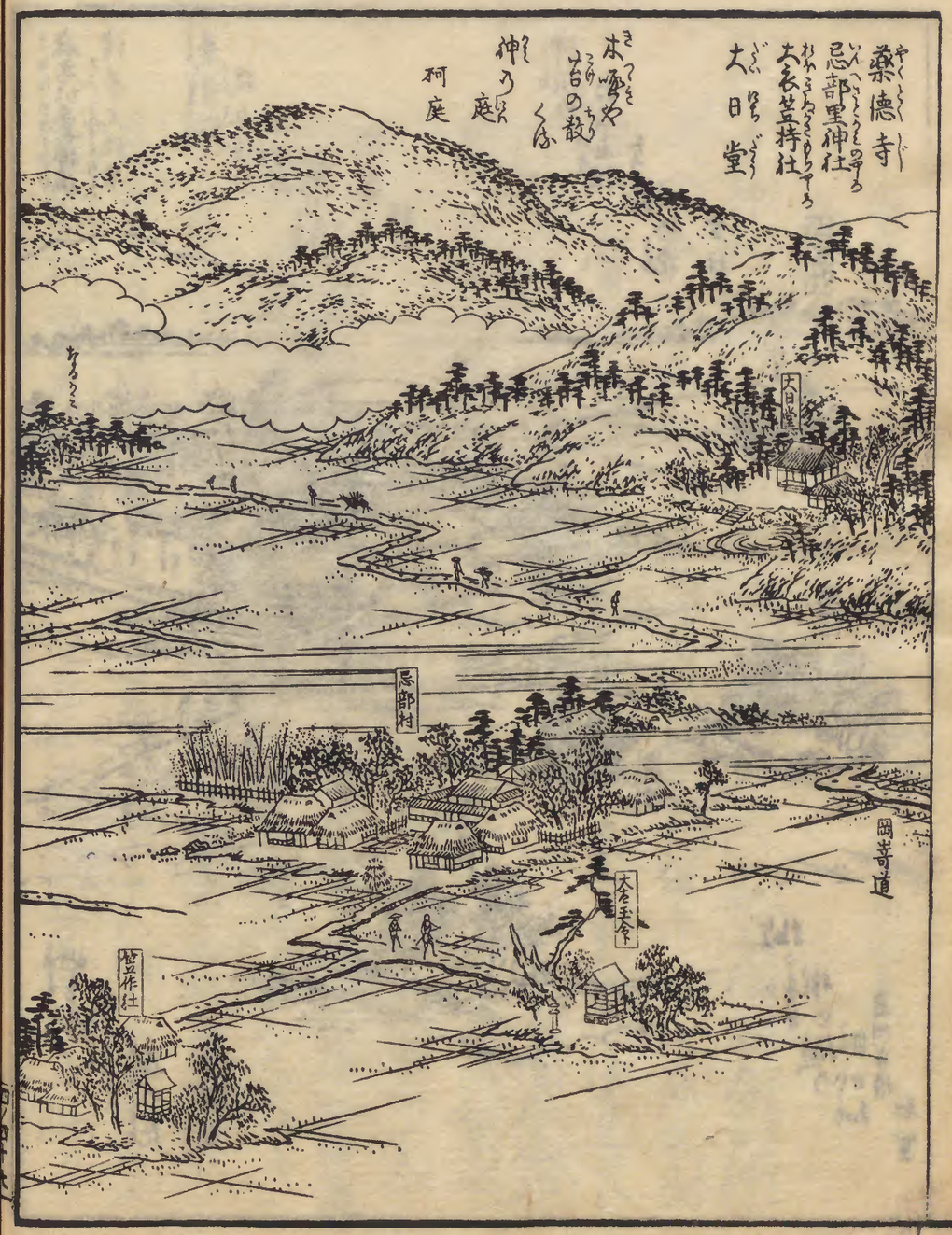
樂德寺
忌部里神社
大衣笠持社
大日堂
本願や
苔の殿
神の庭
柯庭
大日堂
長部村
大名王今下
笠作社
四国寺道

沙満く
八つえ秋の
雲
摂州大石
士巧
秋の
氣持く
もも
嶋しまし
右光
日前宮
秋月
本堂
やくし
里作
方丈も
もの
畑う
小春
紀藩
風察

大和國高市郡坐天神社四座（正六月次新嘗）とあり今もその地に
忌部村ありまた此村に山口神の濱ら座に
まします忌部乃遠祖と祥ぎまる社なると変り板に
忌部とつるとゝまと同書に神武天皇位に東征ましく
たゞめて都に大和国橿原に建く帝宅を経営たまへり
段に仍令天富命率手置帆負彦狭知二神之孫以齋
斧齋鉏始採山材構立正殿故其裔今在紀伊國名草郡御
本廉香二郷（那賀郡三毛村に神社あり又同郡安楽河庄神田村に船
安楽河の流れの辺に鹿香の伝あり）採材齋部所居謂之麁
香是其證ありまたまた書紀天照大御神の磐戸に
幽居ましたまふる時に于時八十萬神會合於天安河邊計其
可祷之方故思兼神深謀遠慮遂聚常世之長鳴鳥使互
長鳴亦以手力雄神立磐戸之側而中臣連遠祖天兒屋命
忌部遠祖太玉命掘天香山之五百箇真坂樹而上枝懸八
坂瓊之五百箇中枝懸八咫鏡下枝懸青和幣白和幣
相與致其祈祷焉亦以神祇令中臣氏掌祭神之事
ましまさしてもまたゞく齋部清正事に職をつかさ
又古事記に布刀玉命布刀御幣登取持而天兒屋命布刀
詔戸言祷白而とくまたまた古語拾遺に令太玉命捧持弥纎亦
令天兒屋命相副祈祷とくもまたまた神代
よりまた中臣氏祭祀の事に忌部氏幣帛のことを
司りまた相並ぶる氏なりの○今其ありまたのあらましすぐまた思ふ
に甚く厳ありなる社なりしかばこの義祭祀の
神奴ともまさりなるべきあるまたまた神のとふ
また世の浮沉てまたまたいかにまたまたいかにまたまた
なりまた本の世乃今にも中臣氏のまた獨またまた忌部氏の陵遲

なるこ雄略長柄豊朶宇天皇　白雉四年に忌部首作賀新
を神官頭（今の祝部伯なり）に補しまひしふ作賀新の後立職となる
こあさらづこ（ろ）ろ（ろ）して漸く衰微し淳仁原朝（天武天皇）白鳳
十三年天下の万姓とあ〜なめりつく八等の位階を定め
あるるに既に中臣氏あいに第二の名位をあたまつる忌
部氏あいに等と賜〜〜に第二の宿祢ふたり立れ明
廣成が古語拾遺とあ〜いし〜〜そ乃御〜〜りりく紀と
を欲さ〜〜所以なるふ土兵を

延喜六年日本紀之竟宴得太王命　物部安興

比佐嘉多社乃麻呂流呼美子伊社留度曽要多母
須恵〜尓奴佐波志呂氣留

大衣笠持神社（河内西の祝部）紀氏神（宇国神名帳正一位大紀氏氏神）

○日本書紀神代巻に天神天津彦火瓊〜杵尊の此芦原乃
中津国を馭さ〜〜ん〜あ〜ふ〜〜〜

[illegible]

直水岩　[illegible]村あり　[illegible]

大日堂

○湯夷の滝　[illegible]

當山の面首諸堂輪奐として僧坊あまたなり[illegible]

五[illegible]の[illegible]

[illegible]

○本尊の大日如来　[illegible]

○牛岩　[illegible]

[illegible]

[illegible]

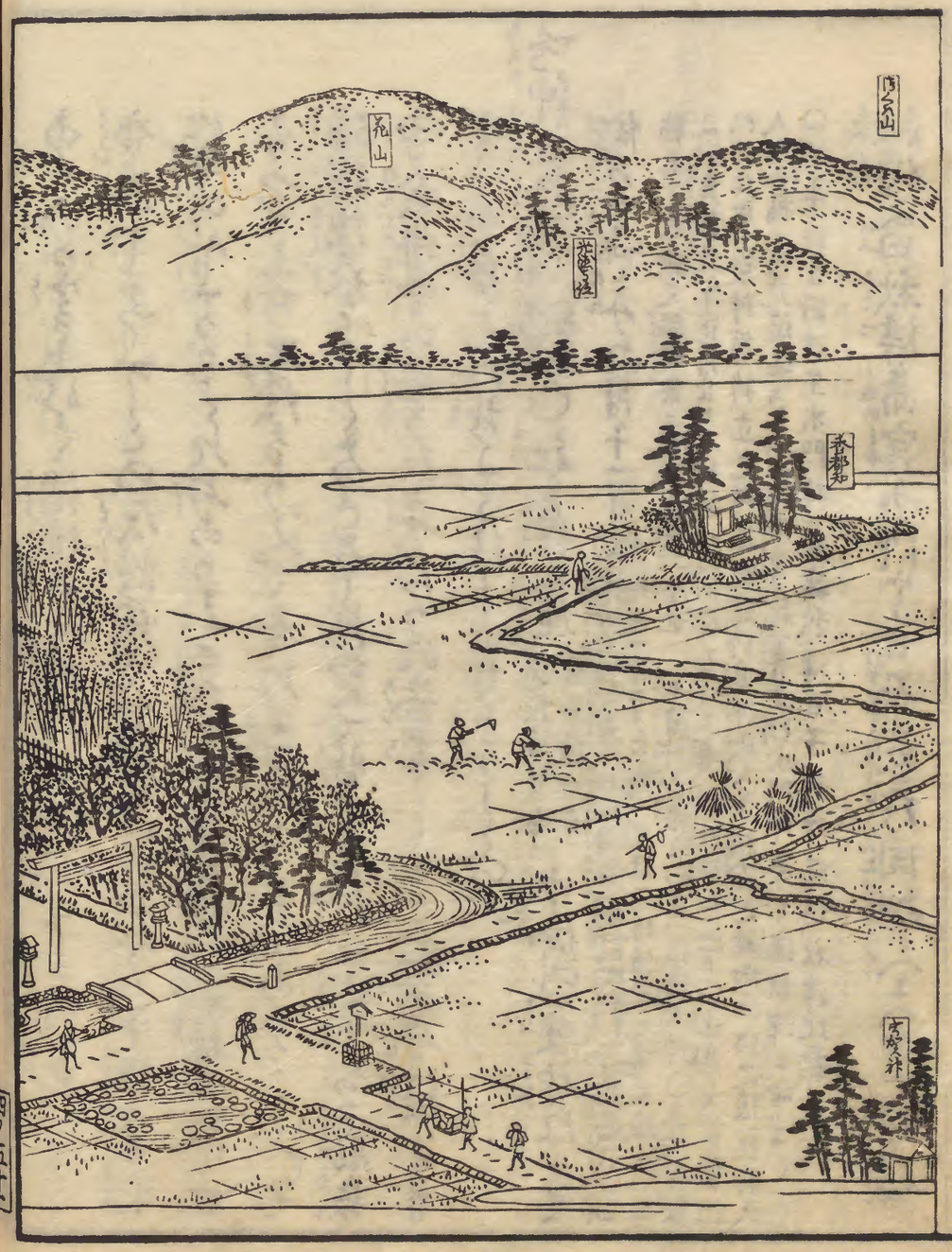

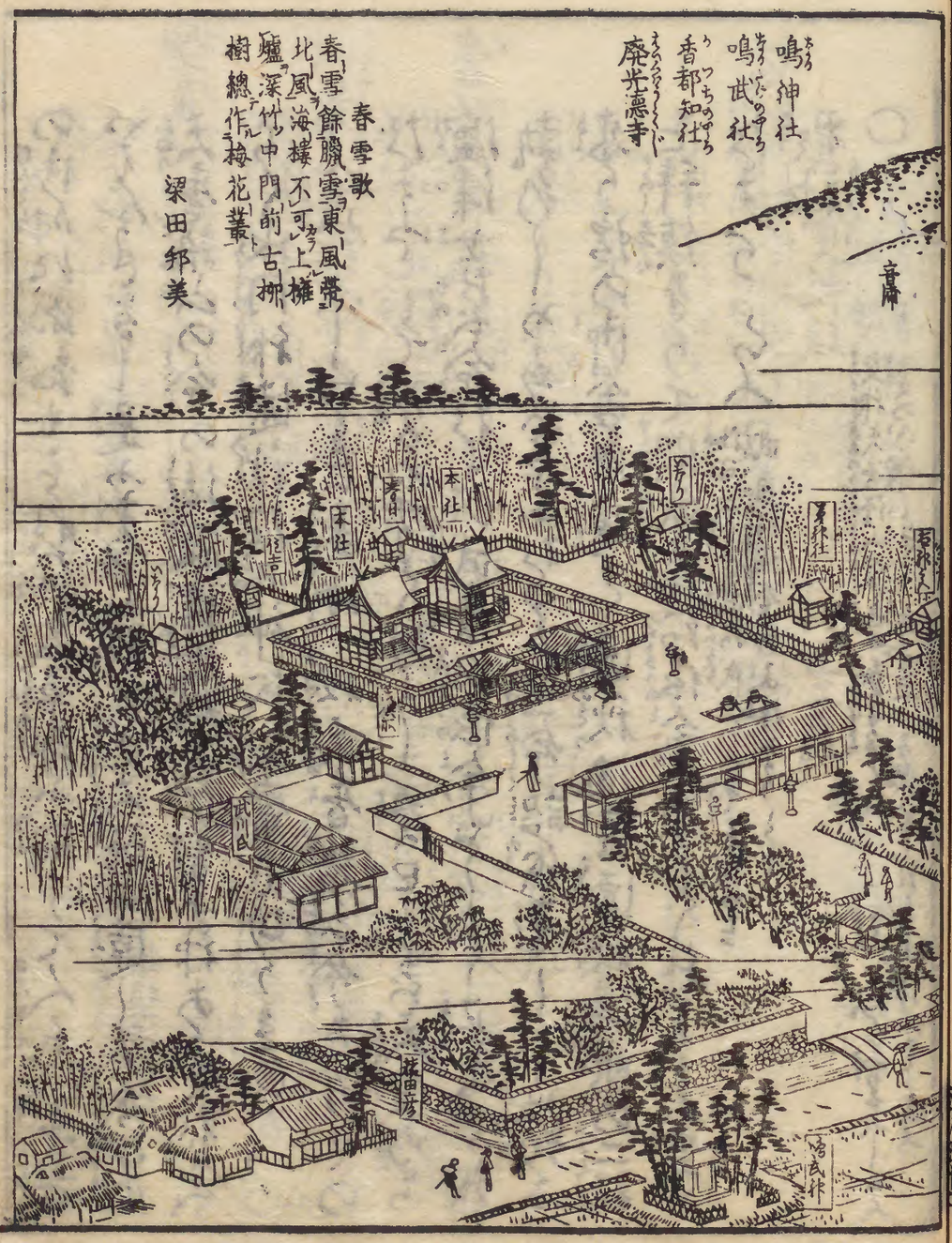

春雪歌

春雪餘臘雪東風帶北風海樓不可上權廬深竹中門前古柳樹總作梅花叢

梁田邦美

の沙汰に紀もとれば此冬草那ふ溜して人民の愛若
いまんうさぎ是ふるく粉くく天聴に達しにるら山は
天唐語ふの令の後瀛津世嶽長命等ふ神おろうれしく
らく水門神速秋津日神氏敬齋で山うまいおのづ
うう止むべしワまこい長海ゆう祖天香語ふ命ちうとの
たまふとこして光ゑねぞうく山ようう巻巳しうび天皇乃ら
瀛津世社長命れうび武角に依命とうう其ようて氏
執れしめ為ふこふれうう二命詔氏をしく此地ふ
為う指の神舎氏建くく速秋津彦速秋津姫の二柱
と拝鎮まりて別武角に依命とうう神とうう宮
たまうとうう
摂社
○熊八神社

○天照左神宮○春日社○住吉社○八幡宮
○宮賀神社 神社のお田の中にあり ○八王子社 南村小のうとうう
鳴武神社 神社の西にあり ある神建甕槌命
西村天照の宮の宮の荒廃〜〜遺跡もたんうう〜氏巻
安三年ふつうう
國君より石祠と建ゆくく今に祭祀とうう〜なまうとそ
香都知神社 西村より東二丁 ある神軒遇突知命 ○延喜式神名帳に曰香都知神社○本朝文粋に曰武神社○本朝
神名帳に曰足四郡上香知神社 武神社 荒廃セしに氏は所なし社氏
建ゆうくうう号よう氏社 鮫石祠のくうう
妙景山光徳寺遺跡 別村の東小三丁 迷路のうう
堂塔甍とるべく二支門大門すべもあうしうう
のく火中よりまやられるひくく伽舎の池中にありけるとう今日村を妙寺ふ安堂
有る村の山のうとうみあうう其ゆううう
堅真音神社 別村の神社の東小三丁 洗池あううとこ氏社
祭る神神吾田康幸津姫命 ○延喜式神名帳に曰真幸神考古神社
○本朝神名帳に曰四一位有上矢考大神○三代
実録に曰天安元年八月廿六日辛巳授紀伊国正六位上真幸神五位上○又曰元慶八年閏二月丙丁朔十三日戊午紀伊国正五位上真幸神
上四位真神官社○又曰天元八年閏二月丙丁朔十三日戊午紀伊国正五位上真幸神

接徒四位下○堅真音の神号乃ち堅真音の神は有真の神を今者武内宿禰の人なり四代の孫なり武内宿禰の卒園の人なり邦内武内の墓は小鞆の浦なるをもつてこれ成りつくこれに老ゐる

孫に堅真音とつけ堅真音のこれ音のまゝ音浦山音うぐいすあれば山音よりいろいろ

に成り成る有真と成るもいこれをもいろいろ

有の有の有の

[illegible]大ひたり器侍宮右田とぶくこ郷の畝ふ灌漑所ふ
して尋常の斗門よあ〜ぶ生者右田水攻ふも是より
水とり〜とつうまこと言浦ふくるこふつふくをけ迄とぶて
海濱なりしるべ其〜たの名乃毎日るる

岡崎郷　北今〇表〇西〇小とよ稜〇寺内〇門前〇とぶく　ひとけの名あり　[illegible]

生魚石　[illegible]

岡崎御厨

小手筥村講堂山　西寺領まで　〇當坊威德山と号

[illegible]

[illegible]

[illegible]

願所にして七堂伽藍を造建あんく内裏に立ちもんく
救世大士の尊像を遷しこれを安置ひとたまへ姫
御堂より数ぞろ　たうくに延久二年三月三日の焼亡に祝融氏の
崇あり〳〵一宇とのこらず灰燼ひとり此伽藍ばかる霊異とぞ
没入ふ社焼の汚れ著〳〵猛焔乃中にぞひたりく
ふりくなる桜花を手に立たまひぞふる紙なる僧侶
お脱ふ四方に退散し誰ひとりのもなしとつぐもまの
あくなる奇特にくく御氏さてくことりたぐひさ
さりぐふ草堂とつくてこれを安〳〵きりむ〳〵した
かるうう夢のうくそも字ふとしぬりしう天仁二年
八月ち羽天皇市脳ふよりく浄ふ詣ふ法し
あくふ夜ちるまる眼四臂の汚すぐたく禁殺子
光明をたまちう示現しくのうるく赤ふこれ当者

九重の内ふかく宮祢と守護し観自在菩薩の
今紀の岡寺ふ勝地をしめ京城とさだめ遷なりこゝ
ゞも天皇崇れあさゝ〻ざるに朱く違預
とをくひたりとりくく帝の御枕ふまりく摩頂し南
をさして立さりなまひしふ御悩こちまち平癒せ
ゐひゝ感感ちめるゞにして仏益再建の願
なりのくく御譲位あゝせたまひ崇徳天皇天治二年
四月上皇 号羽院 紫宸殿幸の行ゝ山地ふ行く霊
跡と尋ゐんくく尤有り命じたまつよかなり荒
廃せゝとゝいゝくゝ行やゝたまゝ唯民ゝさの家居
とゞゞく荒りてらけるゞ乃あるなりふ宮ふし
もちゝれねい霊樗たのゝまもゐんたゞゝ風輿を交
さるれんゝまゝゐふ白日像ふりたれくあさゝも

暗夜をたゞるゞくく起天と安ゞゝ山ゞ人ゞ
あらやゝあゝむゝろゝよゝなる櫻梅のゝとより
一條乃ゝ光ゝくくゝして眼ふ新まゝ上皇ゞくこれ
とりゝゝゝあなりつよ四攝十二面乃異人をゝらゝよて
に行くゝゝゝゞゝゝの頼度法師として其本ゝふ問
もゝゐよて異人のゝわく我前ふ上皇と契りあり
かゞゞゞ少よ対更ふ来くく渇るのゝと頼度ゝのようを
養とゝふ上皇するゐゝらゝ今宵あゝくゝこゝゞ修法
なまひゝつゝゝゝゞ南方の教主救世菩薩にまゝまた
らゐ朕ゞ願ひゝゝゝよゝふゝゝゝゝ朕いまゞゝ三熱行
に礼ゝゝゞれいゐ迦ふゝゝゝゝゝゝゝて異人ふゐゝ
く約ゝなまゝ異人来悦の相ふゝゝ出ゝゝくくゝゝふ
ゝくくくくゝゝゞゝゝゝゝ上皇行るゝ熱写ふ治

満願寺

秋郊閑望
一村桑柘暗
千畝稻粱肥
藍水流紅日
白雲住翠微
世途榮願薄
今古賞音稀
尚愧機心在
山禽驚却飛

伊藤長胤

季秋携客
遊満願寺
吟行山寺下
驚見白毫光
香象凌津渡
殊衣拂露相

懸泉窓外落
喬木簷前長
儻擎金繩駐
遊人奈夕陽

坂井清洲

満願寺

懷古

法勝靈區僧
翠微寛公謀
國車空非千
年宝位長無
悲萬里拔荒
獨不歸蛻骨
一聲童子手
鮫珠幾瀉老
僧衣祇今談
合猶留谷精
舍重逢佛日
糧

丹邨

玉ひ證誠殿に参籠し給へる夜しなまへる大童忽然として
現じ給ふ抑當國豊浦郷に本生の仏あり佛縁不
可思議の霊地なるべし速に仏盆建立まつりゆさび寛福さ
らに富大なるべんさあるべしと神告あるべしと上皇随喜の涙
ふかくせたまひ未渾と四方に巡ふ乃ち有司に命じて
大仏盆を造立し給ひ此時三所権現を勧請あ
つて鎮守の社と寄せ給ひ神田寺領を寄せ給ふ上人
もつて中興の開祖と仰ぎ沢四郎義宗と云ふ別当
職とし給ふ還幸なりたまひしに車駕既に和泉国
と中の郷に入り給ふに上皇たまはく今朕有縁
により満願寺を造建し給ひ併せて朕幸人のみふ
あるべし一切衆生二世安楽の所あるべしと後世の人

とく朕満願の寺と名付給ふて震翁の額
此額は天正の兵火に焼亡せり
を掛たまひ抑震翁の御前背像は方八尺の釈
ひ給ふ還幸なりたまふ上皇は中興の大檀那
にて為ゆゑの所なり其結構壮麗なること七堂伽藍
僧坊三十六宇にはべりしかば中興数度の兵火に焼
亡しかども十二宇存せり然れども其れもうげいの地名
にのこりしかり詮なしと
○什宝ち羽院御震翁の像○同御方○崇徳院御
霊廟絵○涅槃像○傳教大師像○慈覚大師像
○御幸記に曰満願寺の僧等忽喚入毎度日前の御幸帰路此寺先例
悉く廳官相具門誦経物僧等林之少之由不似先例頗比興也僧慈昇祝盤
之間予退出云々
○東草集に曰紀州満願寺供養文云夫以精舎締搏勝善之衆中佛
閣成功奉供養之壮厳調高顕如雲構餝讃嘆之齋席加之本佛十
面大悲言重闕青蓮慈悲之御眼二四軸真文新撰白蓮譬喩之名
題乃至文貞和三年丁亥二月十八日

都麻津比賣神社

村社 字庄吉

祀神 五十猛命 都麻津姫命 大歳津姫命 之座

和名國号の条に見えたる式内の名社なり 延喜式神名帳に曰く 都麻津比賣神社 次官 嘗 本國

次の條を以て考へ神社の名なり 出雲国風土記に曰く 都麻津姫命 之代実に深日なり 延喜式に曰く 深日 大歳 日本紀に曰く 天平四月廿七日 [illegible] 紀伊国

八位下 都麻津比賣神 従四位下 [illegible] 名抄に曰く 都麻の郡 [illegible]

當社は村の生土神にして 創建毎年 九月十四日なり

往古は神殿甚だ巍然にして 封域も廣大とありしを

天正の兵燹に羅りて 烏有となりて 荒廢ふ

なりしが其後こゝに造営して 僅ふ其十分の一なり

萬葉集 城國爾不止 往来妻社 妻依来西尼妻 常言長柄 坂上忌寸

つまの姫社の歌

國清山日限寺

村の未の半時なり 本尊阿弥陀佛 丈六像にして 長一丈五尺 [illegible]

ちゆいの湖

村の未の二丁なり 深さ 四尺 [illegible]

須佐神社

村南の二丁なり 祭神 建速進雄 [illegible] 本國神名帳に曰く 正三位須佐之神

都麻津姫神社
月限寺
ちゑの淵
つまつ飛仕けく
あしかゝろ
つたく首の
つるの尾
こゝちうすくも
成けるうゑ
本居宣長
都麻津姫社
大星津姫社
五十猛社
地蔵堂
弓取坂

寂々古祠中
一望塵慮空
夏天不知暑
倚杖聽松風
相江山人
ちゑのいち
妙天
清淵寺
月限寺
観音
城址

當社の御鎮座甚もく久遠にして年歴不詳なれども殊
更真廃あまたたびかへて近くは天保の年九月ことごとく灰燼
旧記の考へべきものあるこなし今住る小祠なれとそのの
旧跡と申しつたへども此地の須佐
千速破荒振神　速速進雄神　速速進雄神　須佐
名称は名草郡の須佐神戸の名さくあるとこの源の須佐和
ある宮居にして毎年の祭祀なほ厳重なるこふ有けん
さしべ今式　延喜式神名帳
神名帳を写しもの真廃なるこ国なるこもて
これを除きしもとべりたる豈惜むべきふあるべや
奈久智の王子社　奥須佐村　按るふ御来記ふ建仁元年十月八日
渡遠路出遠来ナク王子こ王子こ
こころあり

大聖遍照院普門寺　山崎中村の末
本尊十一面観世音
大師堂
鎮守祠　大照皇大神　稲荷大明神
須佐村ヨリ相撲
大師像ハ二十三所ノ内第十二番ノ札所ノ内第三十三番札所
弘法大師ハ法名空海ノ名ハ相撲ノ本山ハ中村ノ末
二世ノ宗祖ハ法名空海ノ名ハ相撲ノ本山ハ中村ノ末
四国八十八ヶ所ノ内第三十三番札所
梵鐘ハ相撲ノ本山ハ中村ノ末
二世ノ宗祖ハ法名空海ノ名ハ相撲ノ本山ハ中村ノ末

也社コ村ごひ口須佐村の左宮其外社家のうんく神毛女神人
宮仕おいても厳重の御ようなら還御の後流嶋馬ちらひよ
諸願成就の駄ら糸のことあらしくに
延喜式神名帳云伊太祁曽神社（名神大月次新嘗相嘗）本國神名帳云正一位勲一等伊太祁曽
大神文徳録實曰嘉祥三年冬十月壬子授紀伊國伊太祁曽神従五位下云甲子
遺左馬助従五位下紀朝臣貞守向紀伊國伊太祁曽神社策命曰天皇我詔
旨申給久御冠授奉峠祈申賜比之依天従五位下御冠亦上奉利宗奉曽伏手御位
記令持天奉出須此状手聞食天天皇朝廷手常盤堅盤亦護幸奉倍此申給此申三代實
録曰貞觀元年正月廿七日甲申紀伊國従五位下伊太祁曽神授従四位下陽成
天皇元慶七年十二月廿八日庚申授紀伊國従四位下伊太祁曽神従四位上日本紀
略曰延喜六年二月七日授紀伊國伊太祁曽明神正四位上
當社の大祁い祁代のしくよう此地ゑ落座くゆ此とそも
本國とうぐる縁い則此こ拉の御神ゆどまりくけるそりと此三社
の御神い素戔嗚尊のゆふまりくて初素戔嗚尊るくりゆ
新羅國ゑ大降まりけるくなく樹種をもちくひつは
ろふこれ韓地ゆい拉びくて盡持ゆりく遠ゆ飛出ゆ
ちごめてんく大八洲國の内ふ播拉なまんぶる處もちく

伊太祁曽社
其二
本社
拝殿
神楽殿
社司

山東の庄伊太祁曽の
やーろろ
八十の本社を
八十国
神そこの神
本居大平

奥德院　其三

まつりとなりて五十猛神と稱へ奉る有功之神とあがめ
奉りぬ　一日本紀の云ふ樹五十猛の五十八繁こゝに八いし稜る速玉
として侍を神るのうちと樟神の功用まことにすぐれたりとの称ありて
神とあがめまつりて光りつよ五十猛有功神とあがめ奉り佐平の二字を切とり名と
なるうち今國人の和といふ訛れるなるべし
之社とまつる本宮とは有功の神なるべし
本國とは号なり　五十猛神の大屋毘古神とあがめ奉りし
員たまふ大屋彦姫命もこれよりは日本紀の用ゐ
書よ四方来るうちにこれ名を生ずるなり
初の一所ふ漢坐日本紀文武天皇の
まつり　續日本紀文武天皇の慶雲三年ふ
麻佐比賣神社を平田荘の田あれ
かわらぬ社なること今にうつりてもさ
し上代ふ圖邦ふ並べ称る神祇もあまたなるべし
今僅に東荘の生石神として毎年の九月十五日に氏人
ふより集りて神事執行つり此日六十六騎の流鏑馬

伊太祁曽社九月十五日
御祭禮之圖

其外諸願成就の駿馬とゝく神前のる坂にくゞ八とあり其ゞ
壯觀なりこれ別永祈え年風雨の送風ありとゝ人
皇永祈え年
八月三日三箇の日あゝびく出ゝ十二日ゝ一箇ゝ日ゝ
勅使と
経よ岸六十六箇國より國ごとに一
境域最も曖
今の御樹所夫田村ゝも時祭まゝ諸社の樣風連
神宦の家宅簷と必ゝ繁ゝ諸人雜沓ゝ陸時風
ゝ神樂の琴ゝ庭ゝ聞ゝ
盤水波靜ゝ民人成推護社稷と保持ゝ誰ゝ祈祷と
倫旨順徳院兼久の
倫旨順徳院の文南北朝上京の
坂井清洲

風光三月鎌山春楊柳含烟桃李新宮上長懸雲五色樓前廣樂欲驚人
伊太祁曽社

亀尾山興德院延寿寺
月村よあり
元禄作寺
孝子阿弥陀佛
元像仏
春日の作

国立公文書館
National Archives of Japan

に〻〻〻

きく傳法院と号したまへる是實に崇德天皇保延六年の事とやこれ當山の霊區にてるやかくる佛因のあるのこゝあらばいにしへより當郷伊太祈曽大神の奥の院にて供僧の輩二十六人あり看髪にて妻帯なり當村の住毎年神輿の渡御いとも厳重にさまゝ神佛一如のことにうたがはれあらはかく尤偈仰の気色弥まさりなりめでく諸堂巍然にして一方の大巨刹なり也天正十三年三月根来寺の火と共に灰燼に帰し今僅に其遺跡存するのみ

丹生神社　明王寺村にあり丹生津姫神ふ一名伊太祈曽神社ともいふ伊太祈曽神社の境内なり

天の宮　村にあり土人雨の宮と云本国神名帳に云天手力男神

丹生神社　太祇村にあり土人云伊太祈曽神社へ諸国も伊太祈曽の境内にあり土人云伊太祈曽神社の摂社

足守明神祠　村上野山観音寺の境内にあり流鏑馬を献ぜしとかや今遠近の人馬の足を損ずるあこの汚神を祈請里俗のその故とうしあるかくのごとく世にまれ多くしい咎べうばあんずるに足守い阿斯訶備の備ろ音便にて美とかくらさんぶ書紀の一書に有物若葦牙生於空中因此化神號天常立尊可美葦牙彦舅尊をくとる葦牙彦舅尊を共思

永山名産松茸　永山村の東南ろの山にあり季秋のころ生ずべし府城の貴賤ひきもきらず採をもとめ風傷の地なり

松蕈

乍穿朽葉獨丁然原出蟠根倚半天羽蓋曾遺避雨客瓊芝誤采巣雲仙滿山香氣桂花後一味風流菊蕊前玉茉金蕊舊相識自差塵土未辞縁

紫苗道人

あーもんたけもきびしく外さじ見分ん人のわるき蕈特　浪華

松茸やいとゝ〳〵〳〵　鼻ろさ　去　來

楊柳山寶光寺

服檀阿彌陀佛　黒岩村の小八町だろの山上にあり弘法大師の御作

閻浮檀金の靈像を頭中に　大師堂

こゝに楊柳のいとゝ茂り　鎮守社　しろの山にあり

さしもたくましき茅　西年に塚杉杉背〳〵て上方と覆ふ　小塚　耳根をすゝろ最も奇絶の境　楊柳の飛泉

當山　天長六年春三月　弘法大師諸国に遍歩なまくる

比ちに登山まいりく佛法有縁の霊場なりと開創したまふ所の
古刹なり其後心静上人中興し元亨年間再建あり七堂
伽藍をいとなむ輪奐さる大度なりしも戈戟兵亂の憂よ
かつく僅に小堂仏刹して其芳跡をあらはすのみなりすべく
山のさゝどるひれ松杉はたゝく蒼蓋日光
と障へ烟霞巖をこめ素絹瀑聲と洩れ其幽邃清淨なる
まことに仏縁をもとめんのさうひなり

夫木
八相のうものこゝろに山まいりゆきとむ交もあるかるるころ　西行

霜さむく床ふかうの月　紀藩　桃林

普門山観福院観音寺

（化して長三尺）観音堂　（近御西国三十三所霊場の第九番に配し）

北野山西光院

（新義宝光寺末）本尊薬師佛

大師堂

（大作の像他に四国八十八ヶ所をうつし第三十八番に配し）

西行

（真言宗）本尊十一面観世音聖徳太子の

最初の峯

當山より東五六町にあり延文五年畠山入道道誓の舎弟尾張守うてやしところろ

中岡山願成寺

南畑村にあり浄土宗

本尊阿彌陀佛

長二尺高徂親鸞聖人の作なり

（すしにちひあるごとくしたのひにんとごろちんたやみ

にぐちろる兼元四庚午年三月

十五日善信永仁ぞちろ

當寺の開祖佛姫名妙尼の俗姓なり

定弘むまろにしく幼稚のころより三宝に帰依し志願最厚ろしぐ法諱をたまひ

上人當国にくだりのぐろ不思議の神告あるーーうべ逆ろ内外並別の間ちいべろ結

妙ーよぐてとろ父定弘その外神宮ーくひちぐ

弘ひろーーく開法随ーー他力教の旨ーと攫得ーーーのふ門性よろーるり

利深ーーー光明とで法えやろかくて上人他邦に湯とめぐくるふれんで六字ろ

名号と書写ーー妙ーーー

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan